

☆ 報告書の公表後

- 酒類業組合等9団体で構成される酒類業中央団体連絡協議会（酒中連）の役員会において、報告書の公表及び内容等について説明した。
- また、上記9団体担当者に対する説明会を別途開催した。
- 各団体において、会員事業者に対する報告書、ポイント及び相談窓口の設置に係る資料の送付、団体HPの会員専用ページへの掲載等により周知した。

☆ 今後の取組

- 国税庁（国税局・税務署を含む。）は、各団体とともに各地域でも説明会を開催する。
- 農林水産省が作成する報告書の内容をわかりやすくみせるポスターについて、酒類メーカー、酒類卸売業者及び酒飯店への配布、売場等への掲示に連携して取り組む。
- 国土交通省、農林水産省、経済産業省等と連携し、ブロック説明会、局長級の情報共有、意見交換会を開催する。